

# 上水道使用料について

令和元年11月検針～

- 上水道の使用を開始・停止するときは窓口で届出が必要です。

届出に必要なもの：印鑑（シャチハタ不可）

※ 停止の届出がないときは、水道を使用しない場合であっても使用料金が発生します。

- メーター使用料(1ヶ月当り)

口径	料金	口径	料金
13mm	50円	40mm	400円
20mm	80円	50mm	700円
25mm	130円	75mm	1,500円
30mm	330円	100mm	2,000円

- 基本料金・超過料金（1ヶ月当り）

区分	使用水量	料金
基本料金	10m <sup>3</sup> まで	2,100円
超過料金	1m <sup>3</sup> につき	230円

- メーター口径が13mmで使用量が10m<sup>3</sup>以下の場合の計算方法

基本料金 2,100円	+	メーター使用料 50円	+	超過料金 0円	+	消費税(10%) 210円	=	使用料金 2,360円
----------------	---	----------------	---	------------	---	------------------	---	----------------

(※ 10円未満切捨て)

- 上水道料金表

※メーター口径13mmの料金となります。

〔単位:円〕

水量(m <sup>3</sup> )	基本料金	メーター使用料	超過料金	消費税(10%)	使用料金
10	2,100	50	0	210	2,360
11	2,100	50	230	230	2,610
12	2,100	50	460	260	2,870
13	2,100	50	690	280	3,120
14	2,100	50	920	300	3,370
15	2,100	50	1,150	330	3,630
16	2,100	50	1,380	350	3,880
17	2,100	50	1,610	370	4,130
18	2,100	50	1,840	390	4,380
19	2,100	50	2,070	420	4,640
20	2,100	50	2,300	440	4,890
21	2,100	50	2,530	460	5,140
22	2,100	50	2,760	490	5,400
23	2,100	50	2,990	510	5,650
24	2,100	50	3,220	530	5,900
25	2,100	50	3,450	560	6,160

【お問合わせ先】築上町役場 上下水道課 上水道係 【電話】築城支所 0930-52-0001



## 【消費税率改訂後】 下水道の使用料について

- お住まいのお宅は、下水道使用料がかかります。
- 手続きは、築上町役場（築城支所上下水道課）でお願いします。

入居、退居、請求先を変更するとき、長期不在、居住人数が変わるとき(※1)

(※1 住民票を動かさない居住人数の変更は、減額の申請が必要。詳しくは裏面を参照ください。) 入居時の手続きの際は、認印をお持ちください。電話ではお受けできませんのでご了承ください。

### ● 下水道使用料一覧表

※下水道使用料は、基本的に住民票をもとに計算します。

居住人数	一家庭にかかる料金	人数分の料金	消費税 10%	月額使用料
1 人	1,400 円	1,200 円	260 円	2,860 円
2 人		2,400 円	380 円	4,180 円
3 人		3,600 円	500 円	5,500 円
4 人		4,800 円	620 円	6,820 円
5 人		6,000 円	740 円	8,140 円
6 人		7,200 円	860 円	9,460 円
7 人		8,400 円	980 円	10,780 円
8 人		9,600 円	1,100 円	12,100 円
9 人		10,800 円	1,220 円	13,420 円
10 人		12,000 円	1,340 円	14,740 円

※令和元年10月1日 消費税率改訂後の計算です。

※11人以上は省略しています。

### ● 使用料の計算例（1名の場合）

一家庭にかかる料金 1,400円	+	人数分の料金 1,200円 × 1人	+	消費税 10% 260円	=	下水道月額使用料 2,860円
---------------------	---	-----------------------	---	-----------------	---	--------------------

### ● 納付方法

納付書払い

毎月納付書をお送りします。

口座振替

毎月ご指定の口座からお引き落としいたします。

取扱金融機関(※2) に直接お申し込みが必要です。

申込用紙は、築上町役場 築城支所 上水道課にあります。

※2 福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、JA、九州労働金庫、ゆうちょ銀行